

第20期

定時株主総会 参考書類・事業報告等

infonyd

株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド

証券コード 4436

以下の事項につきましては、法令及び当社定款第14条に基づき、当社及び東京証券取引所の各ウェブサイトにのみ掲載しておりますので、本書面には記載しておりません。

- ① 事業報告の「財産及び損益の状況」「主要な事業内容」「主要な事業所」「使用人の状況」「主要な借入先の状況」「その他企業集団の現況に関する重要な事項」「株式の状況」「新株予約権等の状況」「政策保有株式について」「社外役員に関する事項」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」「会社の支配に関する基本方針」
- ② 連結計算書類
- ③ 計算書類
- ④ 会計監査人の監査報告及び監査等委員会の監査報告

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（2名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。当社は、意思決定の迅速化および責任の明確化を図ることを目的として、前回定時株主総会におけるご承認を経て、取締役体制を10名から5名へと縮小し、事業の選択と集中の方針のもと、収益構造の見直しおよび事業基盤の強化を推進してまいりました。2027年3月期におきましては、強化した事業基盤を活かし、更なる成長および企業価値向上に向けた取り組みを推進してまいります。これらの経営施策を継続的かつ機動的に推進するため現任取締役から2名を重任候補とし、その選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
1	ばん 将 行 氏 (1977年7月12日) (重任)	2001年 4 月 株式会社CSK（現SCSK株式会社）入社 2005年10月 株式会社CSK証券サービス（現SCSK株式会社） 入社 2015年 4 月 当社入社 当社子会社（※インターストラクチャー株式会社）代表取締役 2017年10月 当社 取締役 2020年 7 月 ロボット投信株式会社（※） 取締役 2023年 6 月 株式会社ミンカブWeb3ウォレット 取締役 2023年 6 月 株式会社ミンカブソリューションサービシーズ （※）取締役副社長 兼 COO 2024年 6 月 株式会社ミンカブソリューションサービシーズ （※）代表取締役社長 兼 COO 2024年 6 月 当社 取締役 2025年 2 月 当社 代表取締役社長（現任）	17,813株

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
2	や べ ち じゅん こ 矢 口 順 子 (1963年4月19日) (重任)	1986年 4 月 株式会社富士通ソーシャルシステムエンジニア リング (現富士通株式会社) 入社 1989年 7 月 ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社 (現シ ティグループ証券株式会社) 入社 1997年11月 メリルリンチ証券会社東京支店 (現BofA証券株 式会社) 入社 2002年 3 月 BNPパリバ証券株式会社入社 2006年 7 月 株式会社ゲームズアリーナ (株式会社ドワンゴ 連結子会社) 入社 2012年 4 月 株式会社ドワンゴ入社 (転籍) 2013年10月 当社入社 2020年 4 月 当社 上級執行役員 経営管理管掌 2022年12月 株式会社ライブドア 監査役 2022年12月 株式会社ミンカブアセットパートナーズ (現株 式会社トレードアドバイザーテクノロジー ズ) 監査役 2024年 4 月 株式会社ミンカブソリューションサービシーズ (※) 取締役 2024年 6 月 当社 取締役 (現任) 2025年 6 月 株式会社松風 社外取締役 (現任)	25,000株

- (注) 1. 略歴中の「※」を付している会社は、吸収合併により現在はすべて当社となっております。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 伴将行氏を取締役候補者とした理由は、代表取締役として、構造改革や事業ポートフォリオの見直し、財務改革に向けた重要施策を主導し、経営の安定化及び収益基盤の再構築に向けたリーダーシップを発揮してきたこと、また、今後の金融ソリューション事業を中核とした成長戦略の推進においても、引き続き中心的な役割を担うことが期待されるためであります。
4. 矢口順子氏を取締役候補者とした理由は、財務規律の強化、収益改善施策の推進及び組織運営体制の整備等を通じ、経営管理面から当社の構造改革及び経営基盤の安定化に寄与してきたこと、また、現下の経営課題に対する専門性および実行力を有しており、引き続き経営基盤の強化に重要な役割を果たすことが期待されるためであります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、その内容は事業報告の「役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりであります。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

6. 各候補者の所有する当社の株式数には、2026年3月31日現在のミンカブ・ジ・インフォノイド役員持株会における本人持分を含めて記載しております。なお、小数点以下を切捨てて表示しております。
7. 取締役（監査等委員である取締役を除く）各候補者は、当社ストック・オプション制度における新株予約権を保有しております。当該新株予約権を行使した場合に交付される予定の普通株式数は、伴将行氏50,000株分、矢口順子氏10,000株分となります。

第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役の石橋省三氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役1名の重任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社の株式数
いし ばし しょう ぞう 石 橋 省 三 (1949年7月5日) (重任)	1976年9月 株式会社野村総合研究所入社 1997年4月 野村證券株式会社入社 2000年5月 リーマン・ブラザーズ証券会社入社 2003年10月 一般財団法人石橋湛山記念財団 代表理事（現任） 2004年4月 国立大学法人東京医科歯科大学 理事 2005年4月 学校法人 立正大学学園 監事 2007年3月 学校法人 栗本学園理事（現任） 2007年9月 当社 監査役 2008年4月 一般社団法人経済倶楽部理事（現任） 2014年6月 株式会社エディオン 社外取締役（現任） 2017年3月 当社 社外取締役（監査等委員）（現任）	44,207株

- (注) 1. 石橋省三氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 石橋省三氏は、社外取締役候補者であります。
3. 石橋省三氏の当社監査等委員である社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって9年2ヵ月となります。なお、石橋省三氏は過去に当社の社外監査役であったことがあります。
4. 石橋省三氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は大手証券会社を経て上場会社を含む複数の法人の役員理事を務め、資本市場及び投資家との対話に関する専門的知見や会社経営や組織運営に関する豊富な経験を有しており、その経験・知見に基づく監督、並びに当社の経営に対する様々な助言及び意見を頂くことが期待されるためであります。また、同氏を加えた、社外取締役体制は、会計・法務・市場対話の各観点から相互補完的に監督機能を発揮し得る構成となり、市場対話の重要性が高まる中、当社における現在のコンパクトな取締役会構成において同氏の知見は重要な役割を果たすことが期待されるためであります。
5. 当社は、石橋省三氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、石橋省三氏が再任された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。

6. 石橋省三氏が選任された場合は、引き続き東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出を行う予定であります。前掲のとおり、同氏の在任期間は本総会終結の時をもって9年2ヶ月となりますが、同氏は当社との間に特別の利害関係を有しておらず、経営陣から独立した立場で経営に対する監督、助言及び牽制を行ってきていること、また、取締役会においても必要に応じて経営陣に対する牽制機能を適切に発揮していることから独立性に問題はないものと判断しております。また、同氏は当社株式を44,207株保有しておりますが、保有率は2026年3月期末日現在の発行済株数基準で0.29%と寡少であること、その他の人的資本的関係はないことから、独立性の要件を満たし、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断しております。
7. 石橋省三氏の所有する当社の株式の数には、ミンカブ・ジ・インフォノイド役員持株における本人持分を含めて記載しております。なお、小数点以下を切捨てて表示しております。
8. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、その内容は事業報告の「役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりであります。候補者が監査等委員である取締役を選任され就任した場合は、当該保険の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

ご参考 第1・2号議案が承認されたのちの経営体制（予定）

第1・2号議案が承認可決された場合の、予定される経営体制及びスキルマトリックスは以下のとおりです。当社では、取締役会が備えるべき専門知識や経験等について、経営戦略及び組織運営、財務会計、法務・リスク管理・ガバナンスといった基本項目に加え、サステナブル経営の視点からESG及びサステナビリティ、並びに、当社の事業基軸であるIT・デジタル、技術革新や、金融・業界知見を必要なスキルセットとしております。

氏名	当社における地位等				スキルマトリックス					
	地位	性別	社外	指名報酬 委員会	経営戦 略・組織 運営	財務・会 計	法務・リ スク管 理・ガバ ナンス	ESG・ サステナ ビリティ	IT・デ ジタル・ 技術革新	金融・業 界知見
伴 将行	代表取締役社長	男性		●	●				●	●
矢口 順子	取締役	女性			●	●	●	●		●
吉村 貞彦	取締役 監査等委員	男性	●	● (委員長)		●		●		
石橋 省三	取締役 監査等委員	男性	●		●					●
尾崎 恒康	取締役 監査等委員	男性	●	●			●	●		

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

2024年6月28日開催の第18期定時株主総会においてご承認いただきました、補欠の監査等委員である取締役の選任の効力は本総会の開始の時までとされております。法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役として、指名委員会の決定により1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
山 田 聡 子 (1971年10月30日)	1995年4月 エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社（現株式会社NTTドコモ）入社 2007年4月 株式会社マスチューン（現当社）入社 2009年2月 株式会社ゆうちょ銀行入社 2010年2月 当社入社 2021年4月 当社経営管理本部 法務部 部長 2025年7月 当社経営管理統括本部 コーポレート・プランニング本部 執行役員（現任）	1,000株

- (注) 1. 山田聡子氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 山田聡子氏は、当社従業員であります。
3. 山田聡子氏を補欠の監査等委員である取締役候補者とした理由は、同氏は2015年から2024年3月、及び2025年4月より再度当社の内部監査を担当しており、監査等委員会との連携及び三様監査を通じた経験や実績から、常勤監査等委員である取締役に欠員を生じる不測の事態での就任について、その職務を適切に遂行されるものと判断したためであります。
4. 山田聡子氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額といたします。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、その内容は事業報告の「役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりであります。山田聡子氏が監査等委員である取締役に就任した場合は、当該保険の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以 上

事業報告

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

当連結会計年度において当社グループは、選択と集中による経営資源の最適化と収益基盤の再構築を最優先課題として取り組んでまいりました。

その一環としてグループ全体の経営効率向上を図るべく、グループ各社の統廃合を実施し、当連結会計年度末現在における当社グループは、ソリューション事業並びにグループ各社及びグループの経営管理を担う当社及びメディア事業を担う株式会社ライブドアを中心とした体制へと集約されました。グループ各社の統廃合の詳細につきましては、「第20期定時株主総会資料（電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく書面交付請求による交付書面に記載しない事項）その他企業集団の現況に関する重要な事項」をご参照ください。

① 事業の経過及び成果

当社は、メディア事業及びソリューション事業を展開しております。メディア事業は、「ライブドアブログ」を中心としたUGC（User Generated Content）メディア、「ライブドアニュース」を中心としたPGC（Professional Generated Content）メディアに加え、「SOCCERKING」を始めとするスポーツ情報メディア、資産形成情報メディア「MINKABU（みんかぶ）」、韓流情報メディア「Kstyle」等の各専門メディア、アフィリエイトサイトである「MINKABU Choice」からなる月間平均ユニークユーザー数（注）1億人規模の総合インターネットメディア事業を展開しております。ソリューション事業は、主に、株式情報専門メディア「Kabutan（株探）」の運営と、各種金融情報コンテンツやアプリケーションを多様な金融機関向けにコンバートし、さらにその差別化ニーズに即したカスタマイズを行う等のB2B及びB2B2Cユース用に展開する情報ソリューションサービスを展開しております。加えて、金融機関向けにソリューション分野における顧客基盤拡大やソリューションノウハウの獲得を目的に、当社グループ独自に開発したアプリケーションやAPI（Application Programming Interface）を活用し、主に金融機関の内部システムの高度化、効率化に資するためのSI・パッケージソリューションサービスを展開しております。

注：当社グループが運営するインターネットメディアの月間平均利用者数合計値。

当連結会計年度の経営成績は、売上高が8,780,577千円（前期比16.8%減）、営業利益は549,766千円（前期は1,911,248千円の営業損失）、経常利益は412,849千円（前期は1,993,227千円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純利益は742,891千円（前期は5,525,955千円の親会社株主に帰属する純損失）、EBITDA（営業利益＋減価償却費＋のれん償却額）は1,436,542千円（前期のEBITDAは△711,296千円）となりました。

当社グループは、前連結会計年度末において選択と集中へと事業方針を転換し、当連結会計年度においては、単月営業黒字を連続して達成、第3四半期には継続企業の前提に関する注記を解除して安定黒字体質に回帰し、成長に向けた着実な移行を確認する結果となりました。また特別損益と致しまして、保有有価証券の見直しによる売却益を計上する一方、更なる効率化を目的とした本社移転関連費用（2026年8月予定）を計上いたしました。

事業別の状況は次のとおりであります。

メディア事業におきましては、前連結会計年度末に決定した成長投資中の赤字事業からの撤退、既存事業のコスト構造の見直しとその実行等に加え、トータルメディアソリューションの提供という視点からクリエイターズエコノミー関連事業の強化、ネットワーク広告枠の改善とAIを活用した効率的なストック型コンテンツの蓄積によるトラフィック拡大策、メディアパワーを活用したB2B向けサービスの投入等に取り組み、成長再開フェーズへの移行に向けた取り組みを進めました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は4,696,547千円（前期比22.8%減）、セグメント利益は83,352千円（前期は2,188,938千円の損失）となり黒字に転換いたしました。なお、売上高には持株会社体制におけるマネジメントフィー等控除額492,111千円を含んでおり、これを戻した売上高は5,188,658千円（前期比24.9%減）、同セグメント利益は575,463千円であります。

ソリューション事業におきましては、売上高につきましては、SI・パッケージソリューションサービスにおいて前期の好採算の大型スポット収入の反動があったものの、情報ソリューションサービスを中心とする再現性の高いB2Bビジネスにおいてストック収入である月額利用料が堅調に伸びいたしました。また「Kabutan（株探）プレミアム」につきましては、活況を呈する株式市場を背景とした有料会員数の伸長や広告収入の増加、2024年10月に実施した月額料金値上げ効果等により好調に推移いたしました。また、固定費を中心とした売上原価、並びに販売費および一般管理費の削減を着実に進めました。加えて、「Robot Report AI」「職域資産形成Solution」等の高付加価値SaaS型サービスの正式投入や情報ソリューションサービスの海外市場展開が実現する等、ソリューション事業におきましても再成長に向けた収益拡大

施策が具体化いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は3,841,283千円（前期比5.5%増）、セグメント利益は477,469千円（前期比379.1%増）となりました。なお、マネジメントフィー等（219,440千円）控除前の売上高は4,060,723千円（前年同期比末3.3%増）であり、同セグメント利益は696,909千円であります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は650,897千円であり、その主なものは次のとおりであります。なお、設備投資には、有形固定資産に加え、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

事業区分	設備投資金額 (千円)	主な設備投資の目的・内容
メディア事業	272,718	ソフトウェア開発
ソリューション事業	336,802	ソフトウェア開発、通信ネットワーク関連サーバ設備
全社（共通）	41,375	事務所造作設備・什器機器等
合計	650,897	

③ 資金調達の状況

役職員等による新株予約権の行使による株式の発行により、750千円の資金調達を行いました。なお、当社は、前代表取締役である瓜生憲氏に対し、債務の株式化(デット・エクイティ・スワップ)の手法による第三者割当の方法による新株式の発行を行い、2025年7月30日付で払い込みが完了いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
徹底したコスト削減と機動的な意思決定体制の構築によりグループ一丸となって業績回復を実現するため、当社と連結子会社である株式会社ミンカブソリューションサービシーズの経営統合を実施いたしました。2025年5月22日付で吸収合併契約を締結し、2025年10月1日をもって、当社を存続会社、株式会社ミンカブソリューションサービシーズを消滅会社とする吸収合併を完了いたしました。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
ソリューション事業において、Web3領域における戦略の見直しに基づき、株式会社ミンカブWeb3ウォレットについては、より高い事業シナジーを享受できる環境下での発展が最適と判断し、2025年5月26日付で株式会社トレードワークスと株式譲渡契約を締結、同年6月2日付で全株式を譲渡いたしました。

(2) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ライブドア	10百万円	100.0%	総合インターネットメディア事業

- (注) 1. 当社と株式会社ミンカブソリューションサービシーズは、2025年10月1日付で、当社を存続会社、株式会社ミンカブソリューションサービシーズを消滅会社として、吸収合併いたしました。
2. 2025年6月2日付で、株式会社ミンカブWeb3ウォレットの当社保有の全株式を、当社の業務提携先である株式会社トレードワークスに譲渡したため、重要な子会社から除外いたしました。
3. 株式会社コンテンツモンスターは、2026年3月30日付で、清算結了したため、重要な子会社から除外いたしました。
4. 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	株式会社ライブドア
特定完全子会社の住所	東京都港区東新橋1丁目9番1号
当社及び当社の完全子会社における 特定完全子会社の株式の帳簿価額	3,680百万円
当社の総資産額	8,885百万円

(3) 対処すべき課題

① 安定収益の維持と利益成長の加速

当社は、2025年3月期末に、従前の売上高拡大重視の事業方針から、選択と集中へと転換いたしました。これに伴い、収益構造の見直しと事業基盤の強化を進め、2026年3月期には安定収益基盤を回復いたしました。今後、整備・強化した収益基盤をさらに発展させ、企業価値の向上を確実なものにするためには、経営管理機能の高度化を通じた、迅速かつ適切な経営判断が不可欠であると認識しております。

② 財務基盤の強化

前項の企業価値向上を支えるためには、財務基盤の強化が重要であると認識しております。そのため、保有資産の適正化に加え、負債の圧縮及び長期化、自己資本の充実等を並行して進め、財務基盤の安定化を図ってまいります。

③ ガバナンスの実効性

当社は、企業価値の向上には当社の状況に応じたガバナンス体制の構築が重要であると認識しております。そのため、経営の透明性及び説明責任の向上のもと、内部管理体制及び監査体制の強化、コンプライアンス意識の向上等を通じ、健全な組織文化の形成と組織の活性化を図ってまいります。

④ コアアセットの品質維持及び環境変化に対応した事業の継続的推進

当社グループは選択と集中も方針の下、継続する既存サービスと、その基盤となるコアアセットの競争優位の維持向上は今後の当社グループの安定収益化と再成長に不可欠であると認識しております。そのため、特に、技術、ユーザーニーズ、情報管理を重要課題と位置づけ、取り組んでまいります。その具体的内容は以下の通りであります。

(ア) 先端技術の急速な進化や変化への対応

当社が属する業界においては、AI・クラウド・セキュリティといった先端技術の急速な進展が日々進んでいます。AIによる自動化による費用削減はもとより、予測モデルによるユーザーニーズに即したコンテンツの大量生成等、サービスの向上に資する他、定型業務の効率化等、サービス・業務の最適化を図ることが可能です。また先端のITインフラの利活用による保守・運用コストの削減やセキュリティリスクの向上により事故対応コストの抑制を図ることができます。そのため当社では、これらの進化や変化に迅速に対応し、情報収集や外部パートナーとのアライアンス、内製開発力・プロジェクトマネジメント力の向上に取り組んでおります。

(イ) 顧客ニーズの多様化と短サイクル化への対応

ライフスタイルや働き方の多様化、情報源の多様化やパーソナライズ化、さらには様々な価値感の変化によりユーザーのニーズは個別化・細分化が進展しています。またトレンドの高速化やデジタルデバイスの進化によりユーザーニーズは短サイクル化も進展しています。当社は、サービスの競争優位性維持には、こうした顧客ニーズの多様化やサイクルの短期化に即応する機動性が重要であると認識しております。そのため当社は、先端技術の利活用等により、1億人規模のメディアユーザーベースを基盤とした様々な属性データや行動データから、ユーザーニーズの動向を的確に分析し、よりニーズに沿った情報やコンテンツ、サービスを柔軟かつ機動的に提供する仕組みを構築してまいります。

(ウ) 情報管理の品質の維持向上

当社グループはユーザー情報を含む各種情報資産を保有しております。これら情報資産の適切な管理は、サービスを安心して利用頂くための基本であると認識し、情報管理の品質の維持向上を図ってまいります。また、メディア事業においては多くのUGC（User Generated Content）を提供すること、更にユーザー同士のコミュニケーションが発生すること、また若年層の利用も多いこと等に鑑み、情報モラルの維持に配慮したモニタリングを行い、コンテンツ提供者及び利用者双方の保護のための適切な措置を随時講じる等、サービスの安全性及び健全性の確保に努めてまいります。

⑤ 人材の確保及び育成

当社グループは、持続的かつ自律的な成長のためには、当社の理念に共感し高い意欲を持つとともに、自律的成長が可能な優秀な人材の確保、並びにその育成は重要であると認識しております。そのため、コミュニケーションの活性化や人事制度の整備充実等従業員が高いモチベーションを持って自律的に働くことのできる環境の整備を継続して推進してまいります。

⑥ ESGへの取組の強化

当社グループは、ESGへの継続的取り組み及び強化は持続的成長を遂げるための経営課題であると認識しております。そのため、サステナビリティ委員会を設置し、ESGを含むサステナビリティ経営に対する基本方針、施策の決定等を行うこととしております。環境に対しては、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）による提言への賛同を表明し、TCFDコンソーシアムへ加入しています。

(4) 継続企業の前提に関する重要事実等

当社グループは、当連結会計年度において、収益構造の改善および固定費削減等の取り組みにより、第1四半期から第4四半期まで継続して四半期純利益を計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は過去最高益を更新いたしました。また、金融機関との合意に基づく借入金の約定弁済を予定どおり実行するとともに、業績の改善に伴い自己資本比率も改善しております。

一方で、当連結会計年度末における短期有利子負債7,489,500千円は、現金及び預金1,303,068千円に比して依然として高い水準にあることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

しかしながら、足元の業績およびキャッシュ・フローの改善により資金創出力が向上していることに加え、取引金融機関との合意に基づき、継続的なモニタリングのもと借入金の返済および更新が運用されていることから、当面の事業活動に必要な資金は確保されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

2. 会社の現況

(1) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2026年3月31日現在）

会 社 に お け る 地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長	伴 将 行	
取 締 役	矢 口 順 子	株式会社松風 社外取締役
取 締 役（監査等委員）	吉 村 貞 彦	
取 締 役（監査等委員）	石 橋 省 三	一般財団法人石橋湛山記念財団 代表理事 学校法人 栗本学園 理事 一般社団法人経済倶楽部 理事 株式会社エディオン 社外取締役
取 締 役（監査等委員）	尾 崎 恒 康	東ソー株式会社 社外監査役 セルソース株式会社 社外取締役（監査等委員） 尾崎経営法律事務所 代表

- (注) 1. 取締役（監査等委員）吉村貞彦氏、石橋省三氏及び尾崎恒康氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員 吉村貞彦、委員 石橋省三、委員 尾崎恒康
3. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているほか、重要会議への出席等を通じて情報収集を行っており、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
4. 取締役（監査等委員）吉村貞彦氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役（監査等委員）尾崎恒康氏は、弁護士の資格を有しており、法務・リスク管理・ガバナンスに関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 代表取締役社長伴将行氏は、2025年6月23日付で株式会社ミンカブWeb3ウォレットの取締役を退任いたしました。
7. 2025年10月1日付けで当社を存続会社、当社の連結子会社の株式会社ミンカブソリューションサービシーズを消滅会社とする吸収合併をしたことに伴い、代表取締役伴将行氏は同社の代表取締役社長兼COOを退任し、取締役矢口順子氏は、同社の取締役を退任いたしました。
8. 取締役矢口順子氏は、2025年6月25日付で株式会社松風の社外取締役に就任いたしました。
9. 取締役（監査等委員）吉村貞彦氏は、2025年7月28日付で株式会社WACULの取締役（常勤監査等委員）を退任いたしました。

10. 当社は、社外取締役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
11. 代表取締役社長伴将行氏、取締役矢口順子氏は、当社の執行役員を兼務しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社における取締役、執行役員及び管理職従業員を被保険者とした、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険（D&O）契約を保険会社との間で締結しており、保険料は特約部分も含め全額当社が負担することとしております。補填対象とされる保険事故は、株主代表訴訟、会社訴訟、第三者訴訟等であります。ただし、故意または重過失に起因する損害賠償請求については、補填されません。

④ 取締役の報酬等

イ) 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	役 員 報 酬	役 員 賞 与	報 酬 等 の 額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	7名 (2)	65,382千円 (1,950)	－ (－)	65,382千円 (1,950)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4名 (4)	15,855千円 (15,855)	－ (－)	15,855千円 (15,855)
合 計 （うち社外取締役）	11名 (6)	81,237千円 (17,805)	－ (－)	81,237千円 (17,805)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2022年6月24日開催の株主総会において、取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は年額300百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は7名であります。2016年9月1日開催の臨時株主総会において、取締役（監査等委員）の報酬限度額は年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は4名であります。
2. 上記報酬等の総額には、確定拠出年金の会社負担分を含めて記載しております。
3. 当事業年度における取締役の員数及び報酬等の額は、前回定時株主総会終結の時を以て任期満了により退任した取締役を含んでおります。

ロ) 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

ハ) 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

二) 取締役の報酬等の内容についての決定に関する基本方針

当社は2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しました。

当社の役員報酬は、各職責及び持続的成長、企業価値の向上を図るインセンティブを踏まえた適正な水準とすることを基本方針に、現制度下においては固定報酬としての基本報酬のみを支給しております。ただし、今後の情勢に応じて、株式報酬等も含めた柔軟な報酬体系も検討する方針といたしております。

なお、基本報酬（金銭報酬）の額の決定については、基本報酬は月例の固定報酬とし、役位、職責、当社の業績や株主価値、サステナビリティを考慮した企業価値向上への貢献実績、他社水準等を考慮し、取締役会から決定を委任された任意の指名報酬委員会にて統合的に勘案して決定するものとしております。

ホ) 取締役の個人別の報酬内容等の決定方法

全ての取締役（監査等委員を除く）の報酬等及び個人別の報酬の内容等については、報酬方針、配分体系及び運用における公正性、客観性及び透明性を確保するために、任意で設置している指名報酬委員会が取締役会からの委任を受け、決定しております。なお、指名報酬委員会の委員は当会社の取締役から、取締役会の決議により選任され、社外取締役（監査等委員）2名、取締役1名の3名で構成されています。また、委員長は取締役会で決議のうえ、選定されています。委任された報酬に関する権限の内容は、役員報酬の支給基準、各取締役の報酬額の決定を行っております。

権限を委任した理由は、独立社外役員の適切な関与・助言を得て、個人別の報酬等を決定に関する手続きの妥当性や審議プロセスの透明性・実効性を担保するためであります。

また、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別報酬の決定について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針に基づき、取締役会から決定を委任された任意の報酬委員会により審議し決定していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、前連結会計年度において「選択と集中」の方針のもと事業・資産整理を進め、事業体制の再構築を図ってまいりました。当連結会計年度におきましては、これら一連の構造改革の成果により、安定的に収益を創出できる黒字体質への転換を推し進めております。

引き続き、財務体質の強化、並びに持続的な成長に向けた内部留保の確保を最優先すべき局面にあると判断しており、当期の期末配当につきましては無配とさせていただきますが、株主の皆様への利益還元は重要な経営課題のひとつであると認識しており、早期の強固な経営基盤の確立と企業価値の向上に努め、株主の皆様への利益還元を実現してまいります。

なお、当社は定款において、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨を定めております。

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。